

仕様書

1 業務名

教育旅行探究学習プログラム造成業務、ファムツアーの実施業務及び「お得なクーポンブックNAGOYA 修学旅行・体験学習優待割引券」のリニューアル業務

2 業務の目的

他県から教育旅行を名古屋市内に誘致するため、その売り込みに必要な体験プログラムの造成するもの。また、教育旅行を扱う旅行代理店担当者に体験プログラムを視察してもらうためのファムツアーを実施するもの。なお、体験プログラムは近年小中学校を中心にニーズの高い「探究学習」の要素を取り入れたものとする。

さらに、教育旅行で来訪された小中学生が本市へ再来訪されることを促すため、当財団が既に制作した「お得なクーポンブックNAGOYA 修学旅行・体験学習優待割引券」の内容を近年のニーズを踏まえて刷新するもの。

3 業務期間

契約締結の日から令和6年3月31日までとする。

4 業務内容

本事業受託者（以下「受託者」という。）が実施する業務内容は本事業の趣旨を鑑み、以下に掲げるとおりとする。

（1）体験プログラムの造成

ア 受託者は本項（2）に記載のプログラム集に掲載する、探究学習をテーマとした体験プログラムを造成する。なお、体験プログラムの造成にあたっては当財団と協議し、内容を決定すること。ただし、体験プログラム造成にあたり、観光施設等への調整は当財団を通して行う場合もある。

イ 体験プログラムのターゲットは、小学生もしくは中学生を想定しているが、提案内容によっては対象を広げることもあり得る。

ウ 体験プログラムは探究学習をテーマとし、具体的な学習内容が分かる教育旅行向けの体験プログラムとすること。

エ 体験プログラムは名古屋市（以下「本市」という。）の特色を生かした内容とし、選定の対象が偏ることがないようにすること。

オ 体験プログラムは、体験、見学、関係者との交流、セミナー、講演会等を組み合わせた教育旅行ならではの学習ができる内容とすること。

カ 体験プログラムの開発にあたっては、体験プログラム提供元の体制や受け入

れ可能人数、時期、所要時間、交通手段等を吟味し、実際に教育旅行で利用してもらえそうな実用性のあるプログラムとすること。

キ 体験プログラムは10本以上造成すること。

(2) 体験プログラム集の制作業務

ア 企画・構成

- ・体験プログラム集は、学校や旅行会社の関心を喚起し、旅行先の選定に資する内容とすること。
- ・導入部分には、本市の特徴や取り組みを紹介すること。また受託者が提案した探究学習のテーマにおける本市の取り組みについても触れること。
- ・各体験プログラムの実施場所が視覚的イメージできるように、本市の地図を掲載し、体験場所の位置を記載する等の工夫をすること。
- ・各体験プログラムの参加料金、体験可能人数、時期、所要時間、交通手段等を記載すること。

イ 取材・撮影・原稿及びデザインレイアウト

- ・取材、写真撮影、原稿作成、デザイン等の体験プログラム集に係る業務を行うこと。ただし、写真に関しては内容に応じて当財団より提供する。また受託者が自主的に取得した画像等、デザインデータについても他者の著作権を侵害することのないよう十分配慮した上で使用可能とする。
- ・原稿は校正作業を3回以上行うこと。校正依頼に関しては、原則、受託者より各提供場所に行うものとする。

ウ 規格等

- ・仕上サイズ A4版冊子、4色フルカラー
- ・ページ数 14ページ以上
- ・納入 a i データを含む電子データ及び50部カラー印刷のうえ、当財団へ納入すること。

エ 納期

令和6年1月下旬

(3) ファムツアーの実施業務

ア 趣旨

- ・本項(1)で造成した体験プログラムを実際に体験し、実用性を理解してもらうために、旅行会社の教育旅行営業担当者等を対象にした現地視察ツアーを実施する。
- ・ファムツアー参加対象は、関西圏の旅行会社を想定しているが、当財団と十分協議の上、後日決定する。

イ 実施期間等

- ・実施日は体験プログラム造成以降の2月を想定とするが、参加対象者の繁忙

期等を考慮した日程とすること。

- ・旅程は1泊2日とし、市内移動は受託者が手配した貸切バスでの移動を基本とする。宿泊は本市内において、教育旅行で受入実績のある宿泊施設を利用すること。
- ・ファムツアー参加者は最低10名（10社程度）とし、旅程内に意見交換会の場を設定すること。
- ・意見交換会では、ファムツアー参加者ならびに当財団・名古屋市関係者や市内観光施設関係者も20名程度参加する。
- ・ファムツアー参加者の本市までの交通費及び宿泊費等、ツアーに係る旅費は本委託費に含む。（参加者個人の支出に資するものを除く）
- ・ファムツアー参加者の招聘業務等を行うこと。
- ・旅程には、体験プログラムの体験及び教育旅行において利用頻度の高い本市観光施設の視察を取り入れること。（名古屋城、名古屋市科学館等）
- ・旅程には添乗員及び本事業担当者を同行させること。

(4) 「お得なクーポンブックNAGOYA 修学旅行・体験学習優待割引券」のリニューアル業務

ア 趣旨

- ・本市を訪れた教育旅行団体の学生に配布するための「お得なクーポンブックNAGOYA 修学旅行・体験学習優待割引券」（別添1）の内容をリニューアルし、教育旅行で本市を訪問した後に、本市への再訪を促すような工夫をした内容とすること。
- ・また従来の「お得なクーポンブックNAGOYA 修学旅行・体験学習優待割引券」のように、教育旅行団体の学生が、旅行中に本市で使用できるような要素を取り入れることも検討すること。

イ 規格等

- ・リニューアルする「お得なクーポンブックNAGOYA 修学旅行・体験学習優待割引券」は、既掲載施設をもとに「（1）体験プログラムの造成」において協力していただいた観光施設と連携すること。連携にあたり観光施設との間に生じる必要な調整（掲載可否や料金等）を行うこと。
- ・ページ数や仕上げサイズ、納入方法に関しては受託者の提案によるものとする。
- ・aiデータを含む電子データ及び見本5部出力し納入すること。納入先は別途指示する。
- ・使用期間は令和6年4月1日～令和7年3月31日までとする。

ウ 納期

令和6年1月下旬

5 成果品

(1) 実績報告書（業務完了届）、前項（2）ウ及び同（4）で定める制作物。

6 その他

- ・本業務が円滑に実施されるよう、経験豊富な人材を配置すること。
- ・本業務の全体責任者及び各業務の責任者・担当者を配置する。また責任者・担当者は当財団と連携を密に取り、本業務の実施を進めること。
- ・企画提案では、受託者が選定した探究学習テーマの選定理由を述べるとともに、受託者が選定テーマに対して行っている取り組みや実績を提出すること。
- ・本業務に類似した実績がある場合は提出すること。
- ・企画提案では、提案した体験プログラムが最終的にどのような学習効果を上げるのかを具体的に示すこと。
- ・本業務の仕様は、現在当財団が最低限必要と考えているものである。受託者の専門的立場から、本業務の費用の範囲内で効果的な提案がある場合は追加提案を行うことは妨げない。
- ・本委託内容について疑義が生じた場合は、当財団と協議の上、その指示に従うこと。
- ・本事業の成果物は、当財団に著作権が帰属するものとする。